

内閣 官房長官 表彰

有限会社 料亭こもだ

所在地：大阪府藤井寺市御舟町2-47

この事例は、段差の解消や講評 手すりの設置はもとより、車いす対応テーブルの設置、和室への車いすの乗り入れ、視覚障害者誘導ブロックや点字表示、石けんや乾燥まで自動の洗面装置を各階に整備するなど、個人レベルの料理店としては高い水準の整備がなされている。また、和室と洋室の仕切を取り外すことにより障害のある人とない人が自然に同席できるような工夫をしたり、身体障害者補助犬法の施行以前から介助犬や盲導犬の来店を受け入れている。さらに、障害者の雇用を視野に入れ、厨房もバリアフリー化するなど、単なる施設整備にとどまらない取組みが見られる。

障害のある人、高齢者、子ども連れなど、すべての人が料理を楽しむことができるようにとの思いが感じられる。たとえば、視覚障害者の来店時には、料理が出てきたときに従業員が料理の内容や皿の位置を説明するなど、サービス面におけるきめ細かな対応も見られる。

なお、新築開店の際には、高齢者や障害のある人からヒアリング、アンケートを行うなどの工夫がされている。また、「大阪・心ふれあうまちづくり賞」を受賞したことなどにより本店の取組みは広く紹介され、個人経営者のバリアフリーへの取組みに広く影響を与えた。



外観（バリアフリーなアプローチ）



車いす利用者への配慮がなされた和室

バリアフリー化推進功労者表彰要領

平成13年11月6日 バリアフリーに関する関係閣僚会議決定

- 1 目的
この表彰は、高齢者、障害者を含むすべての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード面、ソフト面を含めた社会全体のバリアフリー化を効果的かつ総合的に推進する観点から、その推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰し、もって、バリアフリー化に関する優れた取組を広く普及させることを目的とする。
- 2 表彰の対象
バリアフリー化に関して、施設の整備、製品の開発、推進・普及のための活動等において、極めて顕著な、又は特に顕著な功績又は功労のあった個人又は団体
- 3 表彰者
極めて顕著な功績又は功労があったと認められる者については内閣総理大臣、特に顕著な功績又は功労があったと認められる者については内閣官房長官
- 4 表彰の方法
表彰状及び記念品
- 5 表彰の時期
表彰は、年一回行う。
- 6 表彰の手続
都道府県等から推薦された者のうちから、別に定める選考委員会の意見を聴いて、内閣総理大臣又は内閣官房長官が被表彰者を決定する。
- 7 表彰の事務
表彰に関する事務は、関係各省庁の協力を得て、内閣府において行う。
- 8 その他
(1) この要領に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、内閣府政策統括官（総合企画調整担当）が定める。
(2) この表彰は、平成14年から5年間に限り実施することとする。

バリアフリー化推進功労者 表彰選考委員会委員名簿

委員長 野村 歡 日本大学工学部教授

委員	勝尾 岳彦	日経デザイン編集長
	篠 佳子	国立身体障害者リハビリテーションセンター講師
	関根 千佳	(株)ユーディット代表取締役
	高橋 儀平	東洋大学工学部教授
	田中 徹二	(福)日本点字図書館理事長
	野澤 克哉	都立保健科学大学非常勤講師・関東ろう連盟理事長
	村田 幸子	ジャーナリスト
	山本 信一郎	内閣府政策統括官（総合企画調整担当）

（敬称略、50音順）